③業務の実施方針｜総括代理人の下、コスト、工期を管理して事業を進めるマネジメントの実施方針

総括代理人の下で共同企業体の総力を結集し、シンプルで迅速なマネジメントを実施します

1 基本的考え方に基づく事業計画の全体方針

1 最適なコスト配分とシンプルな計画による コスト・工期の遵守

- 世界が注目する大規模な国家プロジェクトに対し、「最適なコスト配分」と「シンプルな考え」を設計と工事に反映し、コスト・工期を遵守します。
- コスト・工期を遵守するとともに、「設計・施工品質の確保」「手続・手順の厳守」「重大災害ゼロ」「引渡後の運用段階への準備」を合わせて重点管理します。

2 シンプルで迅速な意思決定をする組織

- 強いリーダーシップを発揮する総括代理人の下、発注者との意思決定を迅速に行う体制を整えます。
- 共同企業体と発注者間での合意形成を迅速に行うため、「最高運営会議」等の会議体を設けます。
- 共同企業体内では、重要課題に合わせ、判断する責任者を明確にした意思決定機構を構築します。(P.08参照)

3 フロントローディングと工期短縮手法による 提案工期の遵守

- フロントローディング型のスケジュール管理や数多くの設計手法で設計段階の工期を短縮します。
- 工事段階では、同心円・同断面による構工法、省力化や同時施工を採用し、提案工期を遵守します。

4 確認通知後2016年12月の確実な本体工事着工

- 確認通知書受領後の2016年12月に本体工事を着工するために、基本設計業務を2016年5月に完了し、基本設計完了時の事業費確認書を基に第Ⅱ期事業契約を締結することを提案します。
- 上記により2016年10月の準備工事着手及び必要な資機材の発注が可能になります。

業務スケジュールの重要なポイント

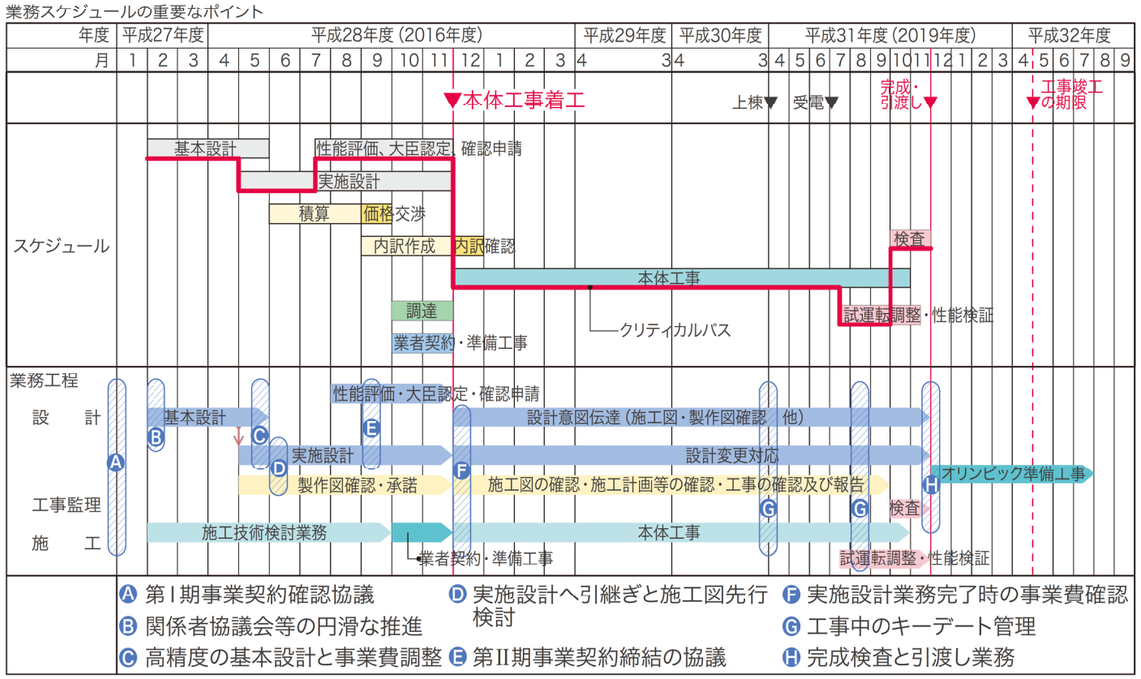

■コストマネジメントの実施方針 『提案事業費を遵守します』

1 最高水準の競技・観戦環境を備えたシンプルな施設計画によりコストを縮減し、質の高い施設とします

① シンプルな施設計画によりコストを縮減します。
② 仮設・施工計画を合理化してコストの縮減を図ります。
③ 建物の機能・品質向上のため適切なコストを配分をします。

2 コストおよび設計変更に係る情報を「設計変更協議会」で一元的に管理し、完成期限に影響を与えないコストマネジメントを実施します

① 全事業期間を通じて一貫したコスト管理体制を構築します。
② 発注者とコスト情報を共有する仕組みを構築します。
③ 各プロセスにおけるコスト管理を実施します。

3 共同企業体の総力を挙げて、労務逼迫、資機材不足および物価上昇による建設コストへの影響を緩和する方策を講じます

① 設計段階・工事段階のコスト管理手法を策定します。
② 設計変更協議会により、設計変更キーデートを一元管理します。
③ 調達手法の工夫により、コストを抑制します。

■工期マネジメントの実施方針 『提案事業期間を遵守します』

1 速やかな合意形成と確実な技術検討により、2016年12月本体着工を目指します

① さまざまな打合せ、協議を短期間に併行して進められる複数チームで構成した設計体制を構築します。
② 旧計画行政手続きの内、都市計画関連の行政指導、同意事項を継承・活用します。
③ BIMを使った設計の可視化により、基本設計期間中における関係者との迅速な合意形成を実現します。

2 工程ロスを発生させない承諾スケジュールとクリティカルパスの管理を徹底し、2019年11月完成を実現します

① 設計業務と生産計画を併行して進めることにより承諾時期を早めます。
② 構工法の工夫により工期を縮減します。
③ 必要な労務・資機材の平準化により、無理のない調達計画を策定しました。
④ 試運転調整、別途工事及びオーバーレイ工事の適切な期間を確保します。

3 同心円・同断面の構造架構の特徴を活かしたサイクル工程により労務・資機材の平準化を図り、各工区の同時施工を実現します

① 地盤の高低差を理解し、山留工事と掘削工事を併行して作業することで工期を縮減します。
② 基礎躯体をPCa化することで、スタンド躯体工事を早期に着手します。
③ 屋根鉄骨はユニット化により高所作業を徹底的に減らし、工期を縮減します。
④ フィールド部分に後施工エリアを作らない工程管理を行います。

【不測の事態への対応】

- 設定された「上限額」・「工期短縮の目標」を遵守するために、配布資料等を基に創意工夫を図り、事業の遂行に寄与する技術提案としております。
- 受注者の最大限の努力を行っても遵守できない事態が万一生じた場合は、発注者のご協力を頂いたうえで、要求水準書等の変更や諸条件の見直しを含む対策を講じてまいります。
- 平成32年までの経済環境は激変する可能性がありますが、その場合は発注者と一体となって対処にあたります。
- 第Ⅰ期事業契約後速やかに「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」の事業点検実施者と発注者及び受注者が参加する「協議会」の開催と点検方法等について確認することを提案します。